

土岐市オープンファクトリー環境整備事業補助金 申請者募集要項

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者が、地場産業活性化を図るため、施設の整備に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

1. オープンファクトリーとは

この募集要項において「オープンファクトリー」とは、陶磁器を中心とした地場産業の製造工程を公開し、来場者に見学及び体験してもらう取組をいいます。

2. 補助対象事業者

以下のすべてを満たす事業者

- (1) 土岐市内に陶磁器製造関係の工場を有する法人又は個人事業主である者
- (2) 一般社団法人土岐市観光協会（以下「協会」という。）の社員である者
- (3) 申請時に協会会費の未払いがない者

※社員でない場合は、申請時に加入できます。

3. 補助対象経費

- (1) 工事費
- (2) 備品購入費
- (3) 屋内看板設置費

※上記費用のうち、オープンファクトリーの実施に伴う経費に限ります。詳しくは、補助金交付要綱をご確認ください。

※契約（発注）から支払までの一連の手続きが、補助対象期間内（補助金交付決定日から令和4年2月18日まで）に行われていない場合は、補助対象外になります。

4. 補助率・補助限度額

- (1) 補助率：補助対象経費の3/4以内
- (2) 補助限度額：75万円

5. 事業の流れ、スケジュール

- (1) 申請書類提出（提出期限：令和3年10月15日必着）
- (2) 審査
- (3) 補助金交付決定
- (4) 補助事業実施
- (5) 研修（オープンファクトリーの目的及び手法）
- (6) 実績報告（提出期限：令和4年2月18日必着）
- (7) 研修（オープンファクトリーの運営方法（企画、PR方法等））
- (8) 補助金交付（精算払）

6. 申請手続

提出書類一式を、申請期限までに提出すること。

- (1) 提出書類
 - ① 交付申請書（様式1）
 - ② 事業計画書（様式2）
 - ③ 収支予算書（様式3）

④ 見積書などの積算金額の根拠書類

※様式は協会ホームページからダウンロードすること。ダウンロードによる入手ができない場合は、観光協会に問い合わせること。

URL：<https://toki-kankou.jp>

(2) 提出方法

郵送又は持参にて提出すること。

申請期限：令和3年10月15日（金）17：00必着

〔提出・問合せ先〕〒509-5122

土岐津町土岐口2101番地 土岐市観光協会事務局

電話：0572-54-1111 内線316・317

7. 審査

提出された申請書類に対し、次の審査項目に基づく審査を行います。

(1) 整備内容

(2) 収支計画の内容

(3) 地場産業活性化への貢献度

審査項目	審査事項	配点
整備内容	受入環境の整備として適正か	20
収支計画の内容	実施する内容と目的に沿った収支計画であるか	10
地場産業活性化への 貢献度	整備後の実施内容 (①見学、②体験、③ギャラリー、④工程看板などの設置、⑤その他+α)	20
	事業成果目標と土岐市の産業観光との繋がり	20
	独自の実施方法	15
	見学等希望者の受け入れの可否	15

8. 補助事業者の責務

(1) 新型コロナウイルス感染防止対策を講じること。

(2) 協会が実施する研修会に2回参加すること。

(3) 協会長が当該補助事業により整備、設置した施設について、報告又は立入調査を求めた場合には、積極的に応じること。

(4) 事業終了後、各事業所において積極的にオープンファクトリーを実施すること。

(5) 協会が行うオープンファクトリー事業（イベント等）に積極的に参加すること。

(6) 事業終了後に観光協会が配布する案内看板を設置すること。

9. 留意事項

① 提出された申請書類は返却しません。

② 締切後の申請書類に関する追加・変更・訂正等はありません。

③ 応募状況、審査結果等に関する問合せには応じられません。

④ 事前相談や申請に係る経費（交通費、書類作成費用等）は、すべて申請者の自己負担となります。